

平成30年度 労災・自賠責医療学術講演会のご案内

この講演会は、労災・自賠責保険医療における質の向上並びに両保険制度の普及啓発を目的に開催する。

労働・交通事故災害特有の症例を中心に医療現場の実態に即した実践的な治療法や対応方法等の情報提供を行い、両保険制度につき医療機関が円滑かつ適正な診療を行なう一助となることを目指す。

1 内 容

◎講 演 I 交通事故診療における実務上の問題点

ひびき綜合法律事務所
弁護士 羽成 守

交通事故診療は、自動車保険が介在することにより、当事者として損保会社が関与することになる。

そのことにより、医療の問題が損害賠償という法的な問題に変質する。医療費単価、健保切替え、治療打ち切り圧力等医療機関にかかる負担は大きい。自動車保険の基礎から損保の考え方までを解説する。

◎講 演 II 労災診療費の請求上の留意点について

東京労働保険医療協会
監事 子田 純夫

労災保険は、労働災害により傷病を負った労働者を保護するための保険である。また労災診療費算定基準は、原則的に健康保険に準ずると掲げているが、労災診療の特殊性や傷病の複雑さを加味した多くの独自項目(初診料、再診料、四肢加算等)が存在する。

医師にも知ってもらいたい請求上の留意点を、平成30年度改定も含めて独自項目を中心に事例をとおし解説する。

- 2 主 催 東京労働保険医療協会
- 3 後 援 公益社団法人 東京都医師会
- 4 日 時 平成30年10月24日(水曜日) 14時から16時まで
- 5 対 象 本会会員
- 6 募集定員 80名(先着順・定員に達し参加不可能な場合に限り連絡いたします)

7 会 場 東京都医師会館（千代田区神田駿河台 2-5）5階

（501・502・503会議室）

〒101-0062 千代田区神田駿河台 2-5

交通：JR中央線・総武線 御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口下車徒歩2分

東京メトロ「丸ノ内線」御茶ノ水駅 下車徒歩4分

東京メトロ「千代田線」新御茶ノ水駅 下車徒歩5分



----- 申 込 書 （FAXにて申込 03-5577-2961） -----

◎平成30年度労災・自賠責医療学術講演会（平成30年10月24日（水）14時～）

フリガナ		職種	1.医師
氏名		(該当に○)	2.その他 ()
医療機関名		所属	
労災指定番号	1	医師会	
TEL・FAX 番号	TEL :	FAX :	
講演会でのご質問等			

★ 申込方法 ★

本紙申込書に氏名・医療機関名等をご記入のうえ、

平成30年10月5日（金曜日）までにFAXにて申込み。

※定員に達し出席いただけない場合に限り、折り返し連絡いたします。

※お知らせいただいた個人情報は本講演会の運営管理以外の目的には使用いたしません。

〔申込・問合せ先〕 東京労働保険医療協会

ファクシミリ 03 (5577) 2961 電話 03 (5577) 2960

★本紙は当日必ずご持参ください。